

◎新潟県告示第1013号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を次のとおり指定した。

令和4年10月4日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	指定年月日
訪問看護ステーション ひまわり	上越市木田1-13-16 シャルムハウス1階	育成医療・更生医療	令和4年10月1日
訪問看護ステーション ふくいく	阿賀野市里883番地	育成医療・更生医療	令和4年10月1日